



広報 ごせ

2020

御 所

10

No.959

Gose city Nara



コスモスや花おとろへずみだれそめ
～水原秋櫻子～

秋晴れの下、遊休農地を埋める
コスモスの花じゅうたん
(宮戸)

【お願い】新型コロナウイルス感染防止のために
* イベント等に参加する際は、できる限りマスクの着用をお願いします。
* 咳やくしゃみ、37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、イベント等への参加をお控えください。
* 本紙掲載のイベント等が中止（変更）となる場合は、市ホームページでお知らせします。



誇夢



御所市長

東川 裕

「ポストコロナ」に 求められるもの

記録的な猛暑と新型コロナウイルス感染症に翻弄された今夏。9月には想像を超える大型の台風がわが国を襲い、異常気象がもたらす自然災害の脅威に日本列島が震撼しました。8月末には安倍総理が辞任、9月半ばに新内閣発足と、コロナ禍に加え、さまざまな面で今わが国の情勢は激動の渦の中にあります。

かねてから、今後数年は人口減少が本格化し、「量より質」の新しい価値観が重視される時代の大きな転換期になると考えてきましたが、コロナ禍がそのスピードを何倍にも速めてしまったように感じています。こんなときこそ、一人ひとりが正確な情報入手・選択し、冷静な判断のもとに言葉や情報を発信することが大切になってきます。



国の新年度予算の方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）が7月中旬に閣議決定されました。今回は、当然のように新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、「危機の克服、そして新しい未来へ」というサブタイトルが示すように、コロナ危機の中で感染症とどのように向き合い、経済をいかにして立て直すのか、医療体制の充実、雇用の維持、防災、国土強靱化等々、記載内容は絞り込まれているものの、喫緊の課題が山積しています。同時に、ポストコロナ時代の新しい未来に向けて「新たな日常」の実現に向けた方針がさまざまな分野で示されています。新たな経済社会の姿として、「質の高い経済社会の実現」を

テーマとしており、これからの時代の「質」の重要性を改めて感じました。

東京一極集中の是正や地域産業、観光の振興等、ウィズコロナ・ポストコロナには、私たち地方にとってチャンスとなるものも多く含まれています。旧来の慣習に固執するのではなく、今までの価値観から脱却し、本気で「質」を求め新しいことにチャレンジする姿勢が、行政だけではなく、個人の生活にも求められる時代となりそうです。骨太の方針の冒頭にこのように書かれています。「我々は時代の大きな転換点に直面しており、この数年で思い切った変革が実行できるかどうか、日本の未来を左右する」。もちろん、本市にも置き換えられる大切なことだと思えます。

（市長ブログから抜粋・一部改変、
加筆等により構成）

■問い合わせ

秘書課 ☎44-3015

市長ブログ

☐ <http://gose.seesaa.net/>

目次

20	14	14	13	12	9	4	3	2
	～19				～11	～8		
STOP! コロナ差別	お知らせ	子育て支援センター	みんなの図書館	ひろば	くらし	けんこう	市職員を募集します	誇夢
							イベント・事業中止のお知らせ 上水道基本料金の免除期間延長	

市の動向

【令和2年8月31日現在】

市の人口 25249人 (+ 2人)
 男性 11835人 (- 3人)
 女性 13414人 (+ 5人)
 世帯数 12099戸 (+16戸)
 * () 内は前月比

イベント・事業 中止のお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下表のイベント・事業を中止します。各イベント・事業への参加を予定しておられた方、楽しみにしておられた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

イベント・事業名	予定していた時期	問い合わせ
令和2年度 高齢者ふれあいの集い	10月下旬～11月上旬	高齢対策課 ☎44-3493
令和2年度 御所市戦没者追悼式	10月第4土曜日	福祉課 ☎44-3490
第22回 御所まち霜月祭	11月第2日曜日	企画政策課 ☎44-3166
第39回 食と農のフェスタ	11月第2日曜日	農林商工課 ☎44-3497
第35回 地場産品展示・即売会	11月14日(土)・15日(日)	産業振興センター ☎62-1688
第32回 葛城古道を歩く会	11月23日(祝)	まちづくり推進課 ☎44-3169
令和2年度 三市交流事業	11月(2年に1回開催)	まちづくり推進課 ☎44-3168
第40回「葛城の道」市民マラソン	12月第1日曜日	生涯学習課 ☎44-3598

上水道料金の基本料金免除 期間を延長



新型コロナウイルス感染症の拡大に対する市民生活支援策として、
令和2年**10月**検針分～**12月**検針分の**3か月間**、
上水道料金の基本料金免除期間を延長します。

注 従量料金および下水道使用料金は、免除の対象となりません。

■問い合わせ 水道局お客様センター ☎62-1591



困難に立ち向かう
若い力よ来たれ!

御所市職員を募集します 後期



◇職種・採用予定人数
〈令和3年4月1日採用〉

職種	採用予定人数
一般事務職(高校)	若干名
土木技術職(大学・短大・高校)	
建築技術職(大学・短大・高校)	

*受験資格(対象年齢・必要な資格等)や試験内容は試験案内をご覧ください。

◇試験日 **10月24日(土)**

◇応募手続き

▶試験案内・申込書の入手方法
人事課で配布または
市ホームページからダウンロード



▶応募方法 郵送で人事課へ。

▶受付期間 **10月1日(木)～9日(金)**〈消印有効〉

詳細は、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.gose.nara.jp/2885.html>

◆問い合わせ 人事課〔市役所本館2階〕 ☎62-3001 (内線212)

10月の成人保健事業

場所：いきいきライフセンター

参加無料

事業名		実施日	実施時間	内容	申込	持ち物・注意事項
スマイルクラブ	スマイル太極拳 (入門・初級)	5日(月) 19日(月)	13:30～15:00	初心者OK！楽しく太極拳を学びましょう。	不要	室内用シューズ(靴底の薄いもの)、飲み物、タオル、マスク
	やってみよう！ 太極拳(24式)	21日(水)	13:30～15:00	太極拳の基礎を学びましょう。初めての人もお気軽にどうぞ。		
	レッツウォーキング	11日(日)	9:15～12:00	元町方面(石光山)		
健康・栄養相談 【40歳以上対象】		20日(火)	13:00～15:00 (個別相談)	生活習慣病で悩みがある、運動や食事を改善したい、禁煙したい…。そんな人の相談に栄養士や保健師が応じます。	必要	13日(火)までに電話で健康推進課へ。 ※事前にお送りするアンケートにご記入ください。

40歳以上対象

GoGoウォーキング講座☆ 《全2回》

ウォーキングは、生活習慣病の予防や改善、ダイエットの効果が期待できるほか、体を動かすことで心身ともにリフレッシュできます！正しいウォーキングの基礎を学んでみませんか。

- ◆対象 市内に住所がある40歳以上の人
 - ◆日時 10月28日(水)、11月4日(水) 9時15分～11時30分
 - ◆場所 いきいきライフセンター
 - ◆講師 理学療法士 新名 久枝さん
 - ◆持ち物 飲み物、タオル、マスク
- ☆運動しやすい服装・はきなれた靴でお越しください。
◆申込方法 10月16日(金)までに電話で健康推進課へ。

参加無料

「正しい」ウォーキングの仕方をマスターして、一緒に楽しく歩きましょう！

先着
16人

- ◆内容
- 【1回目】オリエンテーション
講義「歩く前後のワンポイントレッスン」
……靴の選び方と歩く前後のストレッチ
- 【2回目】実技演習
 - 正しい歩き方……歩行姿勢チェックと調整
 - GoGoウォーキング、やってみよう
……実際に歩いてみましょう！

手軽に楽しく しお ほど塩生活のコツ

塩分ほどほどが健康の秘けつ☆
ほどよい適塩生活、
始めませんか！



減塩セミナー

①減塩のおはなし

- ・ どうして減塩が必要なの？
- ・ 塩分が多い食べ物は？

②フードコーディネーター

松田弘子さんによる減塩セミナー

日頃のおやつを見直そう！

野菜・果物を生かした減塩のコツもお伝えします

家庭で使える
ほど塩グッズと
レシピ集を
プレゼント♪

- ◆対象 市内に住所がある20歳以上の人
- ◆日時 11月6日(金) 9時40分～11時30分
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆定員 24人(先着順)
- ◆持ち物 筆記用具、マスク
- ◆申込方法 10月30日(金)までに電話で健康推進課へ。

参加無料

参加無料

大腸がん 予防公開講座

～流れるウンチ、とどまるいのち～

近年、日本では2人に1人ががんになり、そのうち3人に1人ががんで亡くなっています。

大腸がんの罹患者数は年々増加傾向にありますが、がんの早期発見や医療技術の向上により5年生存率も上昇しています。

がんは早期に見つければ生存率も高くなります。検診を受けて、健康寿命をのばしましょう。



- ◆日時 10月29日(木) 13時30分～16時(予定)
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆講師 済生会御所病院 医師 杉並 留美子さん
- ◆内容 「知って得する大腸がんの知識～検診の大切さ～」
- ◆申込方法 10月15日(木)までに電話で健康推進課へ。

先着
10人

けんこう

お医者さんからの メッセージ

ピロリ菌と胃の病気



「ピロリ菌」という言葉を、一度は耳にしたことがあると思います。正式には、ヘリコバクター・ピロリという名前です。胃の中に生息している大変小さな細菌です。感染時期は、まだ免疫力が弱い5歳頃までの乳幼児期で、成人になつてからの感染はほとんどありません。乳幼児期の不衛生な飲み水（井戸水など）や、感染している家族からの食事介助などが感染の原因と考えられています。

ピロリ菌が原因となる胃疾患としては、「胃がん」「胃MALTリンパ腫」「胃潰瘍」「萎縮性胃炎」などがあります。

乳幼児期にピロリ菌に感染すると、胃粘膜が徐々に破壊されていきます。胃粘膜には痛覚がないため、自覚症状がほとんどないまま胃炎となり、そこに塩分、アルコール、発がん性物質などが加わるこ

とで、胃がんや胃潰瘍を発症します。

ピロリ菌の検査方法はいくつかあります。胃内視鏡検査で胃粘膜を採取して調べる方法、血液検査、便検査、尿検査、呼気試験などがあります。ただし、保険を使って調べるには、最初に胃内視鏡検査で胃がんおよび胃炎の有無などを確認する必要があります。

検査でピロリ菌を認めた場合、薬を1週間内服することで約9割の人が除菌できます。また、一度除菌が成功すると再感染はほとんどないと言われていきます。その後は胃がん、胃潰瘍の発症頻度が減少します。ただし高齢で除菌を行った場合は、その効果が少ないことも分かっています。40歳を超えたら胃部症状がなくても、一度は、胃内視鏡検査を受けることをお勧めします。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（10月）

〈前日までに予約が必要です〉

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
（橿原市内膳町5の5の8）
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

相談内容	開催日	時間
眼科	13日(火)	14時～15時
精神科	16日(金)	10時～11時
内科疾患	20日(火)	14時～15時
整形外科	20日(火)	14時～15時
皮膚科	22日(木)	14時～15時



個別がん検診

▶実施期間

令和3年 **2月28日(日)**まで

受診は期間中に1回のみ

(2回目以降は実費負担)

今年度から

大腸がん検診が無料になりました！

受けに行こうね♥
がん検診



**60歳～69歳
全額キャッシュバック**

詳しくは健康推進課へ
お問い合わせください。

▶対象 市内に住所があり、今年度中に
下の表の「対象者」の年齢に該当する人

▶無料になる人

- ①今年度中に70歳以上になる人
- ②生活保護世帯、市民税非課税世帯の人

※いずれも事前手続きが必要です。(大腸がん検診を除く)

健康推進課へ下記の本人確認書類を持参してください。

(運転免許証または保険証、診察券など2点以上)

◎代理人の場合は代理人の印鑑と本人確認書類も必要です。

▶受診できない人

- ①妊娠中の人 ②職場の健(検)診、人間ドック等でがん検診
を受ける機会のある人

▶持ち物 受診券または受診票 (必要な場合のみ)、保険証 ④前年度、御所市の胃内視鏡検査を受診した人は対象外。

個別がん検診の医療機関一覧は
「健康推進課年間行事予定表(*)」
をご覧ください。

*「広報御所」4月号と同時配布

けんこう

検診【対象者】	自己負担額	内容等	受診方法
胃がん検診 (胃部エックス線検査) 〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〕④	3,000円	バリウムを飲み、レントゲン 検査をします。	健康推進課で受診券を受け取り、 市内実施医療機関で予約のうえ、 受診してください。
胃がん検診 (胃内視鏡検査) 〔50歳以上の人〕 〈2年に1回の受診〕④	5,000円	胃カメラによる検査です。 医師等による聞き取りの後、 検診予約を行います。	健康推進課で受診券を受け取り、 下記の実施医療機関で予約のうえ 受診してください。 ●済生会御所病院 〈☎62-3585〉 ●榎本医院 〈☎67-0008〉 ●山下医院 〈☎65-1033〉
大腸がん検診〔40歳以上の人〕 〈年に1回の受診〕	無料	事前にお渡しする容器に、 2日分の便をとります。 ※生理中はお遠慮ください。	市内実施医療機関で予約のうえ、 受診してください。※受診券不要
前立腺がん検診〔50歳以上の男性〕 〈年に1回の受診〕	500円	血液検査によってPSA値を 測定します。	
乳がん検診〔40歳以上の女性〕 〈2年に1回の受診〕 ※前年度に受診した人は対象外	40～49歳 (2方向) 3,000円 50歳以上 (1方向) 2,000円	医師によるマンモグラフィ (乳房のレントゲン) 検査を します。 ※妊娠中や授乳中の人、乳 房形成手術を受けた人、 ペースメーカーをつけて いる人は対象外です。 ※医師の判断により視触診 を実施する場合があります。	健康推進課で受診券を受け取り、 下記の実施医療機関で予約のうえ 受診してください。 ●済生会御所病院 〈☎62-3585〉 ●平成記念病院 〈☎0744-29-3300〉 ●南奈良総合医療センター 〈☎0747-54-5000〉
子宮がん検診 (頸部のみ) 〔20歳以上の女性〕 〈2年に1回の受診〕 ※前年度に受診した人は対象外	2,000円	子宮頸部の細胞をとって検 査します。 ※生理中はお遠慮ください。	健康推進課で受診券を受け取り、 済生会御所病院 〈☎62-3585〉で 予約のうえ受診してください。 市外でも受診可能 (事前に健康推 進課で市外用受診票の交付が必要)
肝炎ウイルス検査〔40歳以上の人〕 〈過去に受診した人は対象外〕	無料	血液検査によってウイルス (B型肝炎・C型肝炎) 感染 の有無を調べます。	健康推進課で受診券を受け取り、 市内実施医療機関で予約のうえ、 受診してください。



無料クーポン券で がん検診を受けよう！

がん検診が無料で
受けられる機会☆
お見逃しなく！

乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を下記の対象者に送付しています。ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか！詳しくは同封の案内をご覧ください。

▶対象者 令和2年4月20日時点で市内に住所があり、下記の生年月日に該当する人

●乳がん検診

- ・昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
- ・昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
- ・昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
- ・昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
- ・昭和34年4月2日～昭和35年4月1日

●子宮頸がん検診

- ・平成11年4月2日～平成12年4月1日
- ・平成 6年4月2日～平成 7年4月1日
- ・平成 元年4月2日～平成 2年4月1日
- ・昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
- ・昭和54年4月2日～昭和55年4月1日



がん検診受診PRキャラクター
「けんしんくん」

※対象者でクーポン券が届いていない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

国民健康保険 「特定健診」申込受付中！

集団健診の案内は今回が最後です！早めにお申し込みください。



御所市特定健診応援
イメージキャラクター
かも〜ん君

◇**集団健診** 受診券は5月発送の封筒に入っています。紛失した場合は再発行しますので、健康推進課へお問い合わせください。

	実施日	受付時間	実施場所
土曜健診	11月21日(土)	案内通知で各受診者へお知らせします。	いきいきライフセンター
平日健診	12月11日(金)		

- ▶対象者 国保被保険者（*）
（30歳～74歳）
*御所市で保険証の交付を受けた人
- ▶定員 各100人（先着順）
- ▶申込方法 電話で健康推進課へ。

実施期間：12月31日(木)まで

◇個別健診

- ▶対象者 国保被保険者（*）（40歳～74歳）
*御所市で保険証の交付を受けた人
- ▶実施場所 市内実施医療機関
※奈良県内の医療機関でも受診できます。
- ▶申込方法 直接医療機関へ。
- ▶受診方法 医療機関で保険証と受診券（レモン色）
【5月に発送済】を提示してください。

【自己負担額】
1,000円（集団・個別）

かも〜ん君補助金
〈キャッシュバック〉
もあります。

ずっと健康でいてほしいから…
受けてね♥特定健診



★糖尿病等起因 歯科健康診査

無料



- ▶対象者 国保被保険者（*）（30歳～74歳）
*御所市で保険証の交付を受けた人
- ▶日時 11月15日(日)
※受付時間は案内通知で各受診者へお知らせします。
- ▶場所 いきいきライフセンター
- ▶申込方法 11月2日(月)までに電話で健康推進課へ。

高齢者インフルエンザ予防接種 市内実施医療機関一覧表 (50音順)

医療機関名	電話番号	所在地	備考
(医) 秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	予約不要
上島医院	63-2378	691 (御門町)	予約制
(医) 榎本医院	67-0008	戸毛1130	予約不要
勝山診療所	65-2631	343の4 (御国通り2丁目)	予約不要
勝山内科医院	62-6438	1128 (中央通り2丁目)	予約制
清保医院	62-2021	98の1 (JR御所駅前通り)	予約不要
済生会御所病院	62-3585	三室20	問い合わせ必要
(医) 沢田医院	62-0801	180の14 (近鉄御所駅すぐ)	予約不要
島村クリニック	62-1211	東松本4の2 (近鉄御所駅前)	予約制
神宝医院	62-2240	630の5 (御門町)	予約制
田仲医院	67-0058	奉膳363	予約制
(医) 七浦医院	66-0261	西寺田150の2	予約制
西川医院	62-2080	687 (柿ヶ坪町)	予約制
堀江医院	62-3059	櫛羅735の2	予約制
松村医院	67-0165	戸毛991	予約制
森岡医院	64-2345	755の1 (寺内町)	予約制
(医) 山下医院	65-1033	三室110の1	予約不要
吉川耳鼻咽喉科	62-3387	東松本8の1 (ATYビル2F)	予約不要
(医) 吉川診療所	63-2323	東松本8の1 (ATYビル1F)	予約制
吉村診療所	62-2037	1347 (市役所前の通り側)	予約制
介護老人保健施設 鴻池荘	64-2180	池之内1064	入所者のみ

☆対象者や接種費用など、詳しくは「広報御所」10月号と同時配布のチラシまたはホームページをご覧ください。



● 実施期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

高齢者インフルエンザ予防接種

けんこう

国保にご加入のみなさんへ

セルフメディケーションをご存じですか？

『セルフメディケーション』は最近広まってきた概念で、WHO（世界保健機関）は「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義しています。



☑普段からできること

常に自分の健康状態や生活習慣に気を配り、十分な休息や睡眠、適切な食事、運動を心がけましょう。また、体温・血圧・体重などの自己管理はもちろん、国保の特定健診（40歳（一部30歳）以上）をはじめ各種の検診なども活用しましょう。

☑身体の異変や体調不良を感じたら

風邪の症状や腹痛、軽いケガなど、ちょっとした異変や体調不良（※1）を感じたときは、市販の医薬品を上手に利用し、早めの手当てを心がけましょう。

※1 今まで経験したことのない症状など、不安があるときは、自己判断は禁物です。すぐに薬局等で相談するか、状態がひどければ迷わず医療機関を受診しましょう。

☑薬局等で買える『スイッチOTC医薬品』

今まで医師の処方箋しよほうせんがなければ使用できなかった医療用医薬品を、有効成分が同じまま薬局等で購入できるよう許可されたのが『スイッチOTC医薬品』です。自らの症状に合わせて手軽に購入でき、通院時間や費用の節約にもつながり、増大する医療費の削減も期待できます。

☑税制の優遇措置もあります

『スイッチOTC医薬品』を一定額以上購入した場合に所得控除の対象となる「セルフメディケーション税制（※2）」を上手に活用して、セルフメディケーションを推進しましょう。

※2 費用の下限・上限や、予防接種・健診受診等の取り組みを行っているなどの該当要件があります。なお、従来の医療費控除とは併用できません。

■問い合わせ 保険課 ☎62-3001 (内線256)



◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001 (内線252)

高齢者の自立した暮らしを支え、介護する家族の負担を軽減するため、高齢者の介護を社会全体で支えあう介護保険制度。それを支える大切な財源である介護保険料に関して、お問い合わせの多い内容を、Q & A形式にまとめました。

Q 介護保険制度は何歳から加入するのですか。

A 40歳以上65歳未満の人で医療保険（国民健康保険や職場の健康保険など）に加入している人（第2号被保険者）と、65歳以上のすべての人（第1号被保険者）が加入します。

Q 介護保険料はどのように決められるのですか。

A 65歳以上の人（第1号被保険者）は、賦課期日時点（当該年度の4月1日）の世帯状況と前年の所得等に応じて、所得段階別に算定します。要介護状態の有無は関係ありません。

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）は、加入している医療保険の保険料（税）に含まれています。算定方法や金額等は、加入先の医療保険へお尋ねください。

Q 介護保険料は何歳まで納めるのですか。

A 要介護状態の有無に関係なく、終身で納めます。

Q 65歳になったら、保険料は年金から引き去られるのですか。

A 年金受給者の保険料納付にかかる手間を省き、行政側の保険料徴収経費を抑えることで介護保険料を効率的かつ確実に収納できるよう、65歳以上の人の介護保険料は原則年金から引き去ることが介護保険法で定められています。

年金からの引き去り《特別徴収》は、65歳に達した月の半年～1年後に開始します。手続きは必要ありません。

65歳になってから特別徴収開始までの間は、納付書または口座振替《普通徴収》で納めていただきます。

Q 介護サービスを利用しなくても保険料を納めるのですか。納めた保険料は返してもらえますか。

A 介護保険料は、地域の介護サービス費をまかなう大切な財源です。医療保険と同様に、納めた保険料は、介護サービスを利用しなくてもお返ししません。

Q 所得が少なくても保険料を納めるのですか。

A 所得が少ない人には、無理のない負担となるよう低い保険料を設定しています。介護保険は家族の介護負担を軽減するものでもあるため、本人以外の世帯員の所得状況も考慮しています。

Q 生活保護受給者も保険料を納めるのですか。

A 納めていただきます。ただし、生活保護費に介護保険料の額が加算されていますので、その分の生活費を節約していただく必要はありません。

Q 本人が保険料を支払わない場合、家族に納付義務はあるのですか。

A 本人に収入がなくても、本人に代わって配偶者や世帯主に連帯して納付する義務があります。

Q 過去に納め忘れた保険料を支払いたいのですが。

A 納期限から2年が経過した介護保険料は時効となり、さかのぼって納めることができません。

Q 保険料を納めなかったらどうなるのですか。

A 保険料負担の公平性を保つため、介護保険料の滞納を続ける人は、介護サービスを受けるときに保険給付が制限され、かえって高額な自己負担が本人や家族にのしかかることになります。

☆必要ときに安心してサービスが利用できるよう保険料は必ず納期限までに納めましょう。

くらし

■問い合わせ 保険課
☎62・3001 (内線252)

◆受診できない人 すでに今年度の健康診査を受診した人

※「受診券」等は後期高齢者医療保険加入者に送付しています。

◆受診方法 「受診券」「質問票」「保険証」を医療機関窓口口に提示してください。

◆実施場所 県内実施医療機関
《奈良県医師会ホームページ》
☎ <http://nara.med.or.jp/>

自己負担
500円



12月31日(木)までです。
疾病の早期発見や重症化予防のため、年に一度の健康チェック！
今年度の健康診査実施期間は、

後期高齢者
健康診査

後期高齢者医療保険に
ご加入のみなさんへ

10月の各種無料相談日程表

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	1 木	10:00～15:00	市役所本館3階 会議室4	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談	20 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		※事前に電話で予約 (先着6人)
法律相談 【要予約】	14 水	13:00～16:00		図書館2階 会議室 〔アザレアホール内〕	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
中南和法律相談 【要予約】	23 金	13:00～16:00	図書館2階 会議室 〔アザレアホール内〕	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の前日までに電話で 予約 (先着6人)
女性法律相談 【要予約】	6 火	13:30～16:30	人権センター 図書室	人権施策課 ☎65-2210	☆10月1日～7日は 「法の日」週間
人権相談	1 木 15 木	13:00～16:00	図書館2階 視聴覚室 人権センター 相談室		
税務相談	今月は開催しません。			税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用 が可能となっています。
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所 〔當麻庁舎〕	葛城市 商工観光課 ☎44-5111	
教育相談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

10月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 木	榑原、宮戸、西寺田、豊田	21 水	戸毛、奉膳、古瀬、川合
2 金	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	22 木	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
5 月	関屋、さくらが丘荘園、元町	23 金	重阪、小林
6 火	三室新町、三室、幸町住宅	26 月	小林、櫛羅、東松本
7 水	幸町、宮戸団地、東佐味	27 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
8 木	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	28 水	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代宮町、南中町
9 金	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	29 木	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
12 月	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30 金	浄化槽清掃 (葛城台東)
13 火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷	11/2 月	榑原、宮戸、西寺田、豊田
14 水	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
15 木	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城		
16 金	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方		
19 月	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		
20 火	樋野、戸毛、稲宿		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせをお願いしてください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

STOP! コロナ差別

こんなときこそ、人とのつながりを大切に思いやりをもち、お互い支えあおう!

御所市人権問題啓発活動推進本部

案内と事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

年金生活者支援給付金制度

給付には
「請求書」の提出
が必要です。

この給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

□対象者とその要件

●高齢基礎年金の受給者

（すべてに該当する人）

- 65歳以上の人
- 市民税非課税世帯の人
- 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

●障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者

- 前年の所得額が約462万円以下



□請求手続き（手続きはお早めに）

●新たに年金生活者支援給付金を受給できる人

対象者には、10月中旬以降、日本年金機構から請求の案内を送付します。同封のはがき「年金生活者支援給付金請求書」に記入のうえ、郵送してください。

※令和3年2月1日までに請求手続きが完了すれば、令和2年8月分からさかのぼって受給できます。

●新たに年金を受給し始める人

年金の請求手続きと同時に、年金事務所または市役所市民課で給付金の請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内通知にご注意！

日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号や暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を要求したりすることは一切ありません。

■問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市役所市民課 ☎44-3019

国民年金 保険料 は 納付期限までに 納めましょう！



令和2年4月分～令和3年3月分の国民年金保険料は、月額**16,540円**です。

【保険料の納付方法】

- ①金融機関・郵便局・コンビニで納付
日本年金機構から送られる納付書で納めてください。
- ②クレジットカードによる納付
- ③インターネット等を利用する納付
- ④口座振替 [便利でお得です!]

★保険料を納付期限までに納付しないと…

日本年金機構から電話、書面、面談により早期納付の案内があります。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるうえ、納付義務者（※）の財産が差し押さえられることがありますので、早めに納付してください。

※納付義務者とは…本人または連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主

☆所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は…

免除や納付猶予の制度があります。お気軽に市民課庶務係〔市役所新館1階〕へご相談ください。

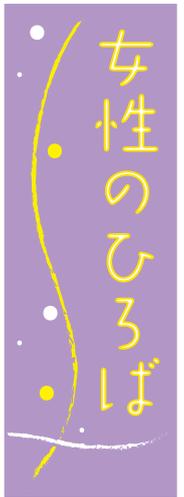
新型コロナウイルス感染拡大の影響で所得が減った場合にも…

◆問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市役所市民課 ☎44-3019

日本年金機構 🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>



共に支え合う

まちづくりを目指して

私たち女性部が積極的に取り組んでいる大切な活動の一つに「まちづくり運動」があります。高齢者や子どもたちの居場所づくりなど、一人暮らしや高齢者の方たちへの声かけや訪問、交流会の開催、また中学生友の会、子ども食堂など、地域ぐるみの子育てを目指し、子どもたちを見守る活動を進めているところです。

私たちの地域では毎年7月に高齢者の方たちとの交流会を行うのが恒例となっています。村の歴史や昔の暮らしを懐かしく語り合い、村に伝わるしごと唄を歌ったり、ビンゴゲームをしたりと、共に楽しい時間を過ごします。毎年参加者も増え、私たち女性部も元気をもらっています。また、中学生友の会、子ども食堂もたくさんの方々に支えてもらいながら活動を続けています。



ひろば

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さまざまな活動や外出の自粛が呼びかけられている中、今年は高齢者との交流会の開催を見合わせ、代わりにささやかなプレゼントをお手紙を添えてポストにお届けすることにしました。また、子ども食堂でも同様に交流会は行わず、お弁当のテイクアウトに変更しました。

私たち女性部は、コロナ禍の活動困難な状況下にあっても、これまで積み上げてきた活動に創意工夫をこらし、住みよい地域・社会を目指し、「共に支え合うまちづくり」を言葉に多くの人たちとつながり、活動を進めていきたいと思っています。

小林女性部

第70回 「社会を明るくする運動」御所市作文コンテスト 入賞者

◆問い合わせ
福祉課 ☎44・3490

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯したり非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う小・中学生のみなさんが、家庭や学校での日頃の体験を基にした作文を通じて犯罪や非行の防止に関する意識を高め、「社会を明るくする運動」に対する理解を深めてもらおうと、作文コンテストが開催され、応募作品の中から下記のとおり入賞者が決定しました。

市長賞
船木 凜音 (大正中3年)
保護司会長賞
達 彩葉 (名柄小6年)
森井 時生 (御所中3年)
清水 もも花 (大正中2年)
教育長賞
森本 晴太 (名柄小6年)
杉藤 遥斗 (御所中3年)
岡本 優月 (大正中3年)

(順不同・敬称略)

消防署からのお知らせ

■ガス機器による事故に注意!

7月に福島県郡山市で起きた大爆発事故は、漏れた液化石油ガスに引火したのが原因と考えられます。ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておく、一酸化炭素中毒、ガス漏れによる爆発・火災につながります。



事故を未然に防ぐため、普段からガス機器の取扱方法を十分理解し、機器に異常を感じたら放置せず、メーカーなどに点検整備を依頼しましょう。

■小規模飲食店にも消火器を!

平成28年12月に飲食店のコンロ消し忘れが原因で発生した系魚川市の大規模火災を契機に、令和元年10月から、延べ床面積150㎡未満の小規模飲食店等でも消火器の設置が法律で義務付けられています。



◆問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

新着図書と今月のおすすめ

※ほかにも新しい図書を随時用意しています。

◆一般書◆ (中高生を含む)

書名	著者・出版社
ポストコロナの経済学	熊谷 亮丸/著 日経BP
銀行・証券・保険の基礎知識	安田 嘉明ほか/著 税務経理協会
備えいらずの防災レシピ	飯田 和子/著 東京法令出版
不器用な子どもがしあわせになる育て方	宮口 幸治/著 かんさ出版
言葉を使う動物たち	エヴァ・メイヤー/著 柏書房
サンジの満腹ごはん	SANJI/著 集英社
干菓子 250 -茶席からおもたせまで-	淡交社編集局/編 淡交社
140字の文豪たち	川島 幸希/著 秀明大学出版会
景観からよむ日本の歴史	金田 章裕/著 岩波書店

◆児童書◆

書名	著者・出版社
おやこで話す はじめてのLGBTs	鶴岡 そらやす/著 日本能率協会マネジメントセンター
有毒！注意！危険植物大図鑑	保谷 彰彦/写真・文 あかね書房
世界のスポーツカー図鑑	スタジオオタククリエイティブ
かんたん！かわいい！はじめての手芸 気分をあげるファッションアイテム	NHK「ガールズクラフト」制作班/編 金の星社
47都道府県 かんたん 英語で ふるさと紹介 ①食べもの・おみやげ	石川 めぐみ/監修 汐文社
へえ！もっと知りたくなる 日本の四季と行事〈秋・冬〉	小池 淳一/監修 WAVE出版
男の子でもできること -みんなの未来とねがい-	プラン・インターナショナル/文 西村書店
手話でつながる世界のあいさつ	全国手話通訳問題研究会/作 クリエイツかもがわ
やきもちやいたら やってみて！	オーレリー・シアン・ショウ・シーヌ /ぶん・え 主婦の友社

『遊び・会話・家事で今こそ「家族のコミュニケーション力」アップ』



司馬 理英子/著 主婦の友社
「新しい生活様式」で、家族がトラブルを防ぎ、絆を深めるにはどうしたらよいのでしょうか。遊び方、話し方、家事分担、感染予防、心身のメンテナンスなどを、漫画・図・チェックリストなどでわかりやすく具体的に紹介します。

『ますくちゃんではんどず』



よこみち けいこ/作・絵 二コマ
はなちゃんは朝からせきとくしゃみがとまりません。そこへますくちゃんが飛んできて、はなちゃんのお顔にべたりとくっつきました。けれど、はなちゃんは…。

図書館インフォメーション

10月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ は休館日
□ は整理日(休館)

◆ 10月の図書館行事
● つーちゃんのおはなし会
4日(日) 11時～
〈地階 児童書コーナー〉
● おはなしをたのしむ会
10日(土)・24日(土) 10時30分～
〈地階 児童書コーナー〉
● ブックリサイクルコーナー
アザレアホールエントランスで常設中(休館日を除く)
(1回5冊まで)
※なくなり次第終了



◇ ハロウィンの本や おばけの本がいっぱい！
〈地階 児童書コーナー〉
ハロウィンらしい雰囲気、写真撮影コーナーもあるよ！
◇ 本のすきまおばけを さがそう！
おばけからのクイズにも挑戦してね♡たくさん答えると…きつと、いいことがあるよ！

☆図書館でハロウィン☆
10月1日(木)～30日(金)



◇ おたすけ菜「フリーディングトラック」プレゼント！
本の読みたい行だけ集中して読めるよう、両脇の行を隠してくれる便利な道具です。

☆秋の読書週間☆
～ラストページまで 駆け抜けて～
10月24日(土)～11月8日(日)



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内 (増355) ☎☎66-2233



10月の「こひつじサロン」

◆場所 吐田郷教会〔恵愛保育所隣り〕(増354の2)
※駐車場は子育て支援センター駐車場をご利用ください。

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。 27日(火)～29日(木)は実施しません。
	水曜日	9:30～11:00	
1歳半以上の未就園児	火曜日・木曜日	9:30～11:00	
	水曜日	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- 来所前にお子さんと保護者の検温をしてください。
- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 入室時は、手指消毒、マスク着用(保護者)、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 密集状態にならないようご注意ください。
- 1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。(帰省者も不可)

- 子育て相談● <(月)～(金) 9時～16時>
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- 一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター“こひつじ”は、新型コロナウイルス感染予防のため、こまめな換気を行い、密集状態を避けるよう配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解とご協力をお願いします。



ふれあいセンター ごせ駅前

- ちびっこひろば(年少～年長児)
◇日時 第1日曜日 10時～11時
 - にこにこひろば(世代間交流)
◇日時 第2月曜日 10時～11時
 - 絵本で子育て(ミニ図書室)
◇日時 第3木曜日 10時～11時
 - べんきょう部屋
(もじのおけいこ・お絵かき)
◇日時 第4金曜日 10時～11時
 - おりがみあそび(どなたでも)
◇日時 第4金曜日 13時～14時
- ★子育て電話相談
随時受け付けています。
- 費用無料
- ◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター(御所市170の22)
- ◆申込方法 開催前日までに電話で左記へ。
- ◆申し込み・相談・問い合わせ
仲林 参代
☎080-8535-9687



子育てサロン (10月)

申込必要

お子さんが遊べるスペースを開放します♡

- ★実施日 2日(金)、12日(月)、20日(火)
- ★利用時間 <各部5組まで(1日1回)>
<午前の部> 10時～11時30分
<午後の部> 13時30分～15時
- ★対象 市内在住の子どもと保護者
- ★場所 いきいきライフセンター(御所市774の1)
- ★申込方法 電話で健康推進課へ。

*保護者はマスクの着用をお願いします。



お知らせ



農地を貸したい人、 借りたい人を募集!

「なら担い手・農地サポートセンター」では、農地を貸したい人（出し手）から農地を借り受け、農地を借りたい人（受け手）へ貸し付けます。県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

- ◆募集期間 貸したい人（出し手）、借りたい人（受け手）とも随時受付しています。
※受け手の氏名や希望地区等を年6回、インターネットで公表します。
- ◆対象農地 市街化区域以外の区域の農地
※農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることが条件です。
- ◆問い合わせ
（公財）なら担い手・農地サポートセンター
（奈良県農地中間管理機構）
☎0744-21-5020
🌐 <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>



浄化槽設置補助金 申請はお早めに

浄化槽を新たに設置しようとする人に、条件を満たす場合、予算の範囲内で浄化槽設置整備事業補助金を交付します。

◎申請期限 **12月28日(月)**
★令和3年1月29日(金)までに
現場検査を受けてください。



※やむを得ず、現場検査の期日が2月にずれ込む可能性があるなど、個別の事情がある場合は、事前に環境政策課へ相談してください。
※補助金交付決定の前に工事に着手した場合は、補助を行うことができません。工事に着手する2週間以上前に申請手続きを済ませてください。

補助を行う条件や金額、申請書類の入手方法については、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ
環境政策課〔グリーンセンター内〕 ☎66-1087
🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1030.html>

災害時の物資支援に関する 協定を締結しました

9月2日、株式会社高木包装と「災害時における段ボール製品の支援協力に関する協定」を締結しました。

御所市で災害が発生した場合に、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえながら、避難所の設営に必要な物資の供給および運搬等について、相互に連携を図ることを目的としたものです。

市長は「災害時の避難所運営では、簡易ベッドや間仕切り、簡易トイレなど、多くの段ボール製品が必要となる。支援いただけることは大変ありがたい」と感謝の言葉を述べました。

高木社長からは、「物資の供給だけでなく、その後の避難所生活においても支援を継続することが企業の責務だと考えています」との心強い言葉をいただきました。

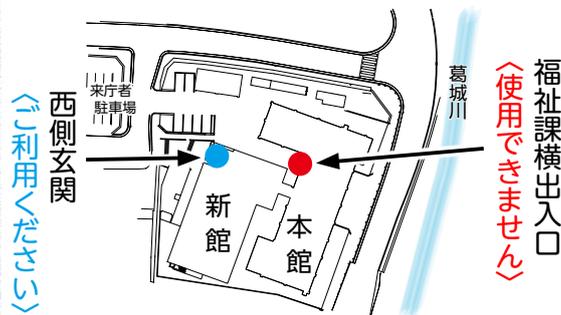


◆問い合わせ 生活安全課 ☎44-3269

10/3 ~ 令和3年 1/31

耐震改修工事に伴い

市庁舎本館1階通用口
(福祉課横出入口〈自動ドア〉)
が使用できなくなります



市役所へお越しの際は、市庁舎新館西側玄関をご利用ください。車いすの方は、西側玄関入口で職員にお声掛けください。

大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3012

国土利用計画法に基づく 土地取引届出制度

☆大規模な土地取引には届出が必要です。
届出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法では、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等を届け出る必要があります。

◆届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 2千㎡以上
- 市街化調整区域 5千㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上



◆届出方法 所定の届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）を添えて、土地の所在する市町村へ届けてください。

◆審査内容 土地の利用目的が土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

◆罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◆問い合わせ

奈良県 県土利用政策室

☎0742・27・8484

🌐 <http://www.pref.nara.jp/4928.htm>



10月の納税等

《納期限・口座振替日》

11月2日(月)

★忘れずに納付してください★

市県民税（普通徴収分）第3期

国民健康保険税（普通徴収分）第4期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

介護保険料（普通徴収分）第4期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第4期

担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎内線252

☆納期限内であれば、コンビニでも納付できます。

☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

*病気・失業など、やむを得ない事情により納期限内の納付が困難な場合は、上記の窓口へお越しください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を、随時行っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税や保険料の納期限内納付が困難な場合は、早めに上記の窓口へ相談してください。分納などの相談のほか、減免等の制度を適用できる場合があります。

国勢調査2020 回答はお済みですか？

☆回答は**10月7日(水)**まで

☆回答はインターネットが簡単・便利！

(郵送または調査員への提出も可能)



◎詳しくは・・・

[国勢調査2020総合サイト](https://www.kokusei2020.go.jp/)

をご覧ください。

🌐 <https://www.kokusei2020.go.jp/>



■問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497

お知らせ



ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

〈新型コロナウイルス感染症拡大を
ふまえた社会貢献活動〉

○奈良県LPガス協会御所支部
15万円

〈新型コロナウイルス感染拡大防止
のため〉

○日本赤十字社御所市赤十字奉仕団
手作りマスク 355枚

奈良県最低賃金が 改定されました

時間額 838円
(令和2年10月1日発効)

奈良県最低賃金は、正社員だ
けでなく、パート、アルバイト、
派遣労働者など、すべての労働
者に適用されます。

ただし、特定の産業には特定
最低賃金が定められています。

◆問い合わせ

奈良労働局 賃金室
☎0742・32・0206



▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人
(④はおおむね55歳未満の人)

- ◆訓練科 ①機械CAD技術科 ②
住家リフォーム技術科 ③住環境コ
ンディネート科 ④金属加工技術科
デュアル

※③④はビジネススキル講習付き。

※④は企業実習付き。

◆訓練期間 12月～令和3年5月
(③④は6月まで)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
※無料駐車場あり(橿原市城殿町433)

休日臨時窓口

マイナンバーカード 申請&交付

マイナポイント設定支援

平日に手続きできない人向けに、マイ
ナンバーカードの申請・交付業務お
よび、マイナポイントの設定支援業
務を行う窓口を臨時で開設します。

◆日時 **10月25日(日)** 9時～12時

◆場所 市民課〔市役所新館1階〕
※手続きには必要なものがあります。
詳しくは市民課へおたずねになるか、
市ホームページをご覧ください。

この機会に、マイナンバー
カードを作りませんか?



◆問い合わせ
市民課 ☎44-3018

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0858.html>

- ◆定員 ①②・各15人、③④・各10人
- ◆受講料 無料(教科書代等は実費)
- ◆募集期間 10月1日(木)～30日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ
ポリテクセンター奈良
☎0744・22・5226



▼相続・遺言手続き支援 無料相談会

遺言書、相続手続き、相続トラブ
ルなど、相続にかかわるすべての相
談に応じます。予約が必要

【御所会場】

- ◇開催日 10月7日(水)・21日(水)、
11月4日(水)・18日(水)、12月2日(水)・
16日(水)

- ◇場所 森田行政書士事務所
(御所市622の11)
- 【大和高田会場】
- ◇開催日 10月14日(水)・28日(水)、11
月11日(水)・25日(水)、12月9日(水)・23
日(水)

◇場所 市民交流センターコスモス
プラザ(大和高田市片塩町12の5)

◆時間 13時30分～16時

◆予約方法 開催前日までに電話で
左記へ。

◆予約・問い合わせ
行政書士(森田) ☎65・1699
行政書士(西村) ☎76・3480

お知らせ

◆有料広告掲載の問い合わせ 企画政策課 ☎44-3167◆

子育て世帯への臨時特別給付金

市独自

第2弾

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し臨時特別の給付金（一時金）を市独自で支給します。

◆支給対象

平成17年4月2日～令和2年8月31日生まれの児童がいる世帯で、令和2年9月分の児童手当（特例給付を除く）受給者

◆支給額（対象児童1人につき）

10,000円

◆受給方法

原則、**申請は不要**です。

※10月8日に児童手当の支給口座に振り込み予定（公務員は申請が必要です。）



《公務員は申請が必要です》

御所市に住民票がある公務員は、所属庁から支給対象者の証明を受けたいうえで、児童課へ申請してください。申請書は児童課で配布または市ホームページからダウンロードできます。



🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2898.html>

▷申請受付期間

10月1日(木)～令和3年1月29日(金)

▷支給日 申請日の翌月10日頃

◆問い合わせ 児童課〔いきいきライフセンター内〕
☎44-3494（御所市774の1）

自転車に乗って **ヒヤッ** としたことはないですか？

もしものときに備えて、自転車保険に加入しましょう

自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる便利で手軽な乗り物ですが、一方、ルールを無視した危険な運転による事故も多発しています。自転車による事故でも、高額な損害賠償を命じられるケースがあります。

自転車保険（自転車損害賠償責任保険等）は、自転車で事故を起こして人をケガさせた場合に、相手の損害を賠償できる保険・共済のことです。奈良県では本年4月から、条例により自転車保険への加入が義務化されています。

もしものときに備えて、自転車保険に加入しましょう。



☆65歳以上の人のヘルメット着用が努力義務化

自転車事故による死者・重傷者の約4割は65歳以上の人で、死亡原因の多くは頭部損傷です。自分の命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。



交通ルールとマナーを守って、安全に自転車を利用しましょう。

【参考】自転車利用の交通ルール（政府広報オンライン）

🌐 <https://www.gov-online.go.jp/featured/201105/>

自転車保険には、さまざまな種類があります。詳しくは、お手持ちの保険契約の内容を確認するか、各保険会社へおたずねください。

お知らせ

◆問い合わせ 生活安全課 ☎44-3269



お待ち
ました
せ

老人福祉センター リニューアルオープン

10月1日(木) 9時から開館します

オープン記念品
進呈します

リニューアルオープン期間 10月1日(木)～31日(土)

パネル展示
『御所物語』

御所の昔話、昭和の
御所の風景写真など
を展示します。

薬湯風呂
セラミック足湯

心も体も、ほっこりと
お過ごしてください。

期間中は
入館無料

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館制限を行う場合があります。ご来館の際は、**自宅での体温測定、マスク着用、タオル・飲み物持参**などにご協力をお願いします。

- ▶利用できる人 市内在住の60歳以上の人
- ▶持ち物 「利用証」 ※無い人は本人確認できるもの
- ▶利用時間 9時～16時
 - ▷入浴は、火～土曜日 10時30分～15時
 - ※お風呂は時間・人数制限あり（感染対策）
- ▶休館日 月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、祝日、12月28日～1月4日

《次の場合は来館をお控えください》

- 体温が平熱よりも高い場合
- 風邪症状等がある場合
- 家族や交流のある人の中に、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者がいる場合

■問い合わせ 老人福祉センター ☎62-2441

キッズサッカーフェスティバル

スポーツクラブ

参加者募集!



奈良クラブ



エンジョイ サッカー教室

参加
無料



◆日時 10月25日(日) 10時～12時（受付：9時15分～45分）

◆場所 市民運動公園（朝町1337）【全面人工芝です】

小雨
決行

◆内容 奈良クラブの選手・コーチ
によるボール遊び、サッカー指導

【定員】
先着150人

◆対象 4歳児（年中）～小学3年生

◆持ち物 飲み物（多め）※運動のできる服装・靴で。

◆申込方法 参加申込書を10月15日(木)（必着）までに、
郵送、ファックスまたは直接、御所スポーツクラブ
事務局へ。参加申込書は、御所スポーツクラブ事務局
および生涯学習課（市役所 新館3階）で配布、また
は下記ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・問い合わせ

NPO法人 御所スポーツクラブ事務局

〒639-2314 御所市幸町189の3

☎60-2170 📠60-8042 🌐http://gose-sc.jp/



*開催中の事故は、主催者が応急処置を
しますが、他の責任は負いません。

「人権のまち、御所」

みんなにやさしいまちづくり

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルスに関して、感染した方や医療従事者およびその家族に対する差別や偏見、^{ひぼうちゆうしょう}誹謗中傷が大きな問題となっています。

「自分は差別などしていない」と思っていないですか。実は、知らず知らずのうちに次のような行動が差別や偏見を生み出してしまうのです。

- 「誰が感染したのか知りたい」と公式報道以外の情報をさがす
- 感染者の情報をSNSなどに書き込む
- 感染の経緯を憶測や想像だけでうわさする など

「情報をみんなに伝えなきゃ！」というポジティブな気持ちからであっても、このような行動は根拠のないうわさを生み、風評被害や誹謗中傷といった人権侵害へとつながっていきます。また、感染の疑いのある人が、差別や中傷を恐れて受診を控えることも考えられ、それがさらなる感染拡大を招くおそれもあります。

今は「人と人の距離」を取るものが求められていますが、こんなときこそ、「心の距離」は離さず、お互いの人権を尊重し合うことが大切です。

誰もが感染者・濃厚接触者になる可能性があります。思いやりと支え合いの心で力を合わせ、ウイルスとたたかっているすべての人の人権が守られるよう、みなさんのご協力をお願いします。

「人権のまち、御所」の誇りをいつも胸に、みんなにやさしいまちづくりをめざして。

コロナ差別に関してお悩みの方は、下記へご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110



■問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210

STOP! コロナ差別 <http://www.city.gose.nara.jp/2881.html>